

平成24年4月12日

三郷市長
木津雅晟殿

三郷の子どもを放射線から守る連絡会・医師有志
代表 大場敏明

子どもたちの未来を守るために 今後の放射能対策についての提言（その4）

昨年3月11日の福島第1原子力発電所事故により、三郷市は関東地方でも極めて高く、埼玉県下で最悪の放射能汚染を受けた土地、いわゆるホットスポットになってしまいました。放射線感受性が高い子どもたちの安全を確保することに深刻な危機感をもった私たちは、これまで市に対して3回の提言（平成23年8月10日、同9月27日、同11月21日）を行なってまいりました。

その中で、基本政策の策定、放射線対策室の設置、放射線測定の実施による強化、除染の方針策定と実施、放射線対策の専門家による講演会の開催、健康相談・健診の実施などを提案してまいりました。三郷市及び市放射能対策室におかれましては、この間、市制40年の歴史の中で、未だかつてない程の御尽力の結果、初めての諸対策が進捗してまいりましたこと、市民として又健康を守る医師として感謝申し上げます。しかしながら、残念なことに依然として土壌を中心とする高濃度汚染の実態に、抜本的な改善が見られていない現実にあります。別添資料のように、本年2～3月の市民測定の結果によりますと、平均的な空間放射線量が地上高1mで0.25 μ Sv/h程度を示しており、局部的には0.6 μ Sv/hを超えるスポットが10%程度存在しております。

ご承知のごとく25年前のチェルノブイリ原発事故の結果、低線量内部被曝の影響により、4分の一世紀が経過した今も、健康被害が発生しつづけ、「健康な子どもたちの比率が20%以下」というような深刻な不健康状態が引き起こされていることなど次第に明らかになってきております。このような健康被害が三郷において、万が一にも生じないよう最善を尽くす必要があります。

その点で、土壌汚染が解決せず、被曝対策がとられないままですと、子どもさんたちの内部被曝の継続が心配されます。3回目の提言でも、ご紹介しましたが、昨年10月に行った三郷の子供さんたちの尿中セシウム検査で、放射能被曝対策を全く取らなかった子供さんたちには、高率に尿への排出が見られておりました。つまり昨年3月の原発事故で大量の放射性物質が放出され、その後も量はへっているものの、空間・水中・海中へは放出が止まっておらず、汚染された土壌や汚染した食物・水などからの放射能暴露（即ち被曝）が続いていることが危惧される訳であります。その結果、体内にセシウムが取り込まれ続ける限り、生体の反応として尿への排出が行われても、引き続き体内にセシウムが残り続けて、体内で放射線を放出し続ける、つまり内部被曝が続くことになるのです。従って、今後も様々な放射能対策を意識して取らない限り、三郷市在住の子供さんたちの多くに、セシウムによる内部被曝が続くであろうと危惧されるものです。

このような現状に鑑み、以下の第4回目の提言を行いますので、子供たちの健康と未来を放射能汚染から守るために、是非ご検討いただき、積極的な対策を取られますようお願い申し上げます。

記

1. 一年間経過しても放射線量が下がらない事実から、市は長期的な放射能対策策定を

原発事故からすでに1年間以上が経過いたしました。三郷市内の空間放射線量はほとんど下がっておりません。事故発生直後を除いては主たる放射能汚染物質が半減期30年のセシウム137であるという事情もあり、地面に降下した放射性物質による汚染は継続しております。おそらく濃縮とか堆積とかの現象の結果で、場所によっては1マイクロシーベルト毎時以上というような極めて高い値を示しています。また地表近くでは0.2から0.4マイクロシーベルト毎時の値が広範に計測されており、年間1ミリシーベルト以下の被ばくという一応の目標値に抑えることすら難しい状況が続いています。

市と放射能対策室が、学校や保育園、公園などの施設において計測と除染を実施された結果、明らかな成果が出ていますが、市全体の地域環境を考えるとあくまで比較的安全な「点」を確保したにすぎません。子どもたちを安心して自由に戸外で遊ばせるには問題が多く残っている現状です。

さらに子どもたちにとっては食品等を経由した長期的な内部被曝への危険が生じております。学校や保育園の給食やさらには市民の食卓の安全を確保するためにも市の果たすべき役割は大きなものがあると考えられます。

このような現状に鑑みて、三郷市が明確な目標を掲げて早急に長期的な「放射能基本政策・除染長期計画」を策定し、市民に安心感を与える体制を整備されるよう提言いたします。

2. 市民参加の継続的な放射線量測定の体制を強化し、測定結果の開示を

【空間放射線量計測器の貸し出し時間の拡大と測定値の開示】空間放射線量測定については10台の計測器を市民に貸し出す体制をとっていただいたことにより、環境汚染を心配する市民が誰でも実際に住宅地等で線量測定することが可能になり、感謝申し上げるものです。しかしながら、現状では3時間の貸し出し時間しか認められておらず、多数地点を測定したいなどの希望に十分こたえられておりません。そこで測定器の貸し出しを、希望者には1日単位での貸し出しも可とさせていただくよう提言いたします。その際、在住者のみならず「在勤者」にも貸し出しの対象を広げて下さい。また市民が報告した測定値については、開示を希望されない方のデータは除いて、マップ状にプロットして市のホームページ上に開示して頂けるよう、要請いたします。

【食品や土壌の放射線量測定の体制整備】汚染が長期化するにつれ内部被曝、特に食品による放射性物質の摂取が深刻な問題になりつつあります。政府においても4月1日より基準値を改定し、飲料水については従来の20分の1、一般食品については従来の5分の1の基準となりました。しかし出荷側の計測体制の整備の遅れも指摘されており、測定サンプル数が少ないとも伝えられ、実際にどのような商品が流通しているのか、子どもを持つ親の不安と心配は解消されておりません。

そこで市としては学校や保育所で提供している給食について食材ならびに調理後の1食分について放射線量を継続的に常時チェックし、その計測結果を公表してください。さらに市民が日常的に摂取している食品の汚染レベルを確認できるよう、サンプルを持ち込めば費用負担なしで計測してもらえる体制をしいていただくよう提言いたします。

また同時に継続的に土壌の汚染状況を計測していくことが重要です。これについても市民がサンプルを持ち込んで測定することが可能な体制を整備して下さい。

またこれらに関連して、放射能対策室に放射線計測の専門家を常駐させ体制強化を図っていただくよう提言いたします。

【測定結果の開示による被曝軽減】福島第1原発爆発事故から時間が経過するにつれ、飛散したセシウムが水に溶けて移動した結果、隣接地点間でも汚染度合いが大きく異なるような、いわゆるまだら状の汚染に変化しつつあります。このような実態を細かく計測し、高濃度汚染部分の除去と隔離により高濃度汚染スポットからの追加被曝を避けることが重要です。（なお一部には除染の際に発生した放射性汚染土壌等が何の警告もなく公園の一角に放置され、子どもたちがそこで遊んでいるような事態も発生しています。警告板を設置しテープで囲うなどの立入り禁止措置を至急講じて頂ければと思います。）現状の汚染分布状態を可能な限り詳しく開示し、高濃度汚染スポットの解消や細やかな除染計画を策定し、子どもや市民の被曝を可能な限り軽減させるよう提言いたします。

3. 私有地の除染を実現可能とする体制の整備を

これまで道路や公園、市の施設など公有地については市の責任において除染が実施され、成果をもたらしております。一方、私有地については「所有者・使用者の責任で」とされ、一切の実質的な支援がなされておられません。しかし、除染を実施するには一定の知識、装備、体力等が必要であり、さらには取り除いた表土の仮置き場所も確保するのに困難が生じています。その結果、結局は汚染しているところでも何の対策も打たれないまま放置されていることが少なくない現状です。

しかし「市民とくに子供さんたちの追加被曝を避ける」という根本的な目的に照らして考えれば、私有地であれ、早急な除染が必要なことは明きらかであります。市としては市民の除染作業に対して技術的な指導、装備の貸し出し、埋め戻し場所（または安全な仮置き場）の確保、表土の剥ぎ取りや埋め戻しの穴掘り等に関する機材・労力の提供などの具体的支援の体制を整備され、それにかかる費用は東電あるいは政府に対して請求されるように提言いたします。

4. 市民の健康診断の費用負担軽減を

すでに市内在住の子どもから高率で尿中セシウムが検出される事例が発生しましたが、それは極く一部の測定によって出たものであり、全体の状況は把握できておりません。また最近はこの地域の子どもの血液中の異型リンパ球の数が異常に多いとの検査結果も伝えられています。晩発性障害が顕著に現れるにはまだ時間がかかるかと思われませんが、当面必要な健康診断としては尿中セシウム測定のほか、リンパ球の異常を調べる血液検査、甲状腺の異常の有無を調べる超音波検査、心臓機能の異常を調べる心電図測定などが考えられます。これらに対して無料健診、あるいは補助金制度を、ご整備いただくよう提言いたします。

以上